

工事発注表

入札番号	都25										
発注工事種別	土木一式工事(一般)										
工事名	市道皆生新田2丁目7号線水貫川1号橋橋りょう補修工事										
工事場所	米子市皆生新田二丁目地内										
入札方式	郵便による入札										
工事概要	<p style="text-align: center;">施工延長 L = 28.9m</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>舗装工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>橋梁付属物工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>橋梁補修工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>現場塗装工</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>仮設工</td> <td>一式</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">工種は「橋梁保全工事」、施工地域は「市街地(DID補正)(1)」です。</p>	舗装工	一式	橋梁付属物工	一式	橋梁補修工	一式	現場塗装工	一式	仮設工	一式
舗装工	一式										
橋梁付属物工	一式										
橋梁補修工	一式										
現場塗装工	一式										
仮設工	一式										
工期	契約日～平成31年3月8日										
予定価格(税込み)	25,084,080円										
最低制限価格(税込み)	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の9/10＋一般管理費5/10)×1.08 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)										
発注区分	土木一式工事(一般) A級										
条件	主任技術者、監理技術者又は現場代理人は、コンクリート構造物のひび割れ補修を施工した工事(平成14年度以降に完成し、引渡しの完了しているものに限る。)を元請として施工した実績を有するものであること。(ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率30パーセント以上のものに限る。)又は公益財団法人鳥取県建設技術センターが行うコンクリート構造物の補修技術検定試験に合格した者であること。 ※上記実績が確認できる契約書等を入札参加申込書と同時にFAX送信すること。										
契約保証	要										
設計図書販売店	(有)青光社 TEL:0859-33-0698 FAX:0859-33-0859 ※注)2										
設計図書等購入価格	518円(図面のみ)の金額										
入札参加申込期間	平成30年10月1日～平成30年10月4日(午後4時まで)										
入札参加申込場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368										
設計図書等購入期間	平成30年10月1日～平成30年10月9日(午後4時まで) ※注)2										
質問受付期間	平成30年10月1日～平成30年10月9日(午後4時まで)										
質問受付場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368										
質問回答日	平成30年10月10日										
入札書差出期間	平成30年10月8日～平成30年10月12日 ※注)3										
指定配達日	平成30年10月15日										
入(開)札日	平成30年10月16日 午前11時0分										
入(開)札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室										
注意事項	<p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。(図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。) ※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。) ※申込み後の購入取消しはできません。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。</p> <p>注)8 入札参加申込者が多数の場合は、入札に参加できないことがあります。</p> <p>注)9 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。</p>										